

一般競争入札公告

恩納村が発注する委託業務の契約について一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年7月 1日（水）

恩納村長 長浜 善巳

1. 入札に付する事項

- (1) 件名：第8期恩納村障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画策定業務
- (2) 契約の内容：仕様書のとおり
- (3) 報告期限：令和9年3月31日（水）
- (4) 報告場所：恩納村役場 福祉健康課（沖縄県国頭郡恩納村字恩納 2451 番地）

2. 入札参加資格要件

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 恩納村が発注する工事等の競争入札参加者資格及び指名基準等に関する規定第3条に基づく入札参加者資格審査を受けた者であること。
- (2) 沖縄県内に本社、支社、支店、営業所等を有すること。

3. 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号に該当すると認められる者は、その事実があった後3年間の範囲内で村長が定める入札参加停止期間を経過していない者
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、村長の指名停止又は指名除外の措置を受けている者
- (3) 一般競争入札参加資格登録申請書の提出期限の日から入札期日以前6か月以内に、取引銀行において不渡手形及び不渡小切手を出した者

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による校正手続き開始の申立てをした者、若しくは申立てがなされた者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続き開始の申立てをした者、若しくは申立てがなされた者。
- (5) 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に掲げる暴力団員及びそれらの利益活動を行う者。

4. 入札参加資格の申請方法

本件に係る入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を申し込み期限内に直接もしくは書留郵便で提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、FAX 及び電子メールによる関係書類の提出は受け付けない。また、提出された書類に不備等がある場合は、受付期限内にのみ補正することを認める。提出された書類は返却しない。

(1) 提出書類

- ①競争入札参加資格確認申請書
- ②恩納村建設課から発行された「令和 7・8 年度 入札参加資格申請書」の写し
- ③見積書
- ④誓約書

(2) 提出先

恩納村役場 福祉健康課 地域福祉係

〒 904-0492 国頭郡恩納村字恩納 2451 番地 1 階（電話：098-966-1207）

(3) 提出期限

受付期限は、公告日から令和 8 年 7 月 10 日（金）午後 5 時必着とする。

（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く）

5. 入札資格申請書等の入手場所

恩納村ホームページより入手してください。（詳細については福祉健康課へお問合せください。）

6. 資格審査結果の通知

資格審査結果は、令和8年7月10日(金)までに通知する。

7. 資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。

8. 資格の取り消し等

- (1) 入札参加の資格を有する者が3.入札に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、村が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

9. 入札の日時と場所

令和8年7月13日(月) 午前10時30分

恩納村役場 2階第3会議室

10. 入札方法

- (1) 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札保証金の納付に係る確認を受けること。
※履行実績による入札保証金の免除を受ける場合は、入札当日の確認でもよいとする。
- (2) 入札参加資格審査により資格要件を認められた者は、入札書に金額等を記入の上、入札会場で直接提出すること。
- (3) 代理人が入札する場合は、委任状を持参すること。代表者本人の場合は、名刺を提出すること。

11. 入札保証金の額

別紙1「入札保証金について」による。

※履行実績による入札保証金の免除以外の入札参加者は、令和8年7月10日(金)午後1時まで福祉健康課へ電話連絡すること。

12. 入札保証金の納付方法

別紙1「入札保証金について」による。

13. 入札の無効

別紙1「競争入札説明書」による。

1 4. 落札者の決定の方法

別紙1「競争入札説明書」による。

1 5. 最低制限価格：設定しない。

1 6. 契約保証金落札者は、恩納村契約規則（令和4年恩納村規則第8号）第24条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部を免除することができる。

(1) 契約の相手方が保険会社との間に村を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2箇年の間に恩納村と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。

(4) 契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

1 7. その他

(1) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及び入札説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときには関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 当該入札に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令及び恩納村財務規則に定めるところによる。

1 8. 問い合わせ先

恩納村役場 福祉健康課 地域福祉係 担当 東

〒904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地

TEL:098-966-1207 FAX:098-966-1266